

配布日時

平成28年10月24日
(解禁 平成28年11月1日16時以降)中部地方整備局
静岡国道事務所

件名

特殊車両の現地取締の実施について

～中部地方整備局管内における面的な取締と同時に～

内容

◆ 概要

中部地方整備局では、国民の重要な資産である道路構造物を守り、交通の危険を防ぐため、所轄警察署の協力を得て、特殊車両の現地取締を継続的に実施しています。

このたび、別紙資料のとおり中部地方整備局管内全域における特殊車両の現地取締が予定されており、静岡国道事務所管内でも同時に実施を予定しておりますので、お知らせします。

◆ 実施日時及び場所

1) 日時 平成28年11月1日(火) 午後2時から午後4時(予定)

2) 場所 国道1号(藤枝バイパス) 谷稲葉うぐいすPA

(静岡県藤枝市谷稲葉地内)(裏面をご参照下さい。)

3) 取締協力 静岡県警察 藤枝警察署、島田警察署

4) 注意事項

- ・取締場所は自動車専用道路内のPAのため、車両の進入は国道1号からのみ可能となっています。
- ・取締中の職員、作業員および警察官への取材、取締中の対象車両および運転手の撮影等は、ご遠慮下さい。

配布先

静岡県政記者クラブ、藤枝市政記者クラブ

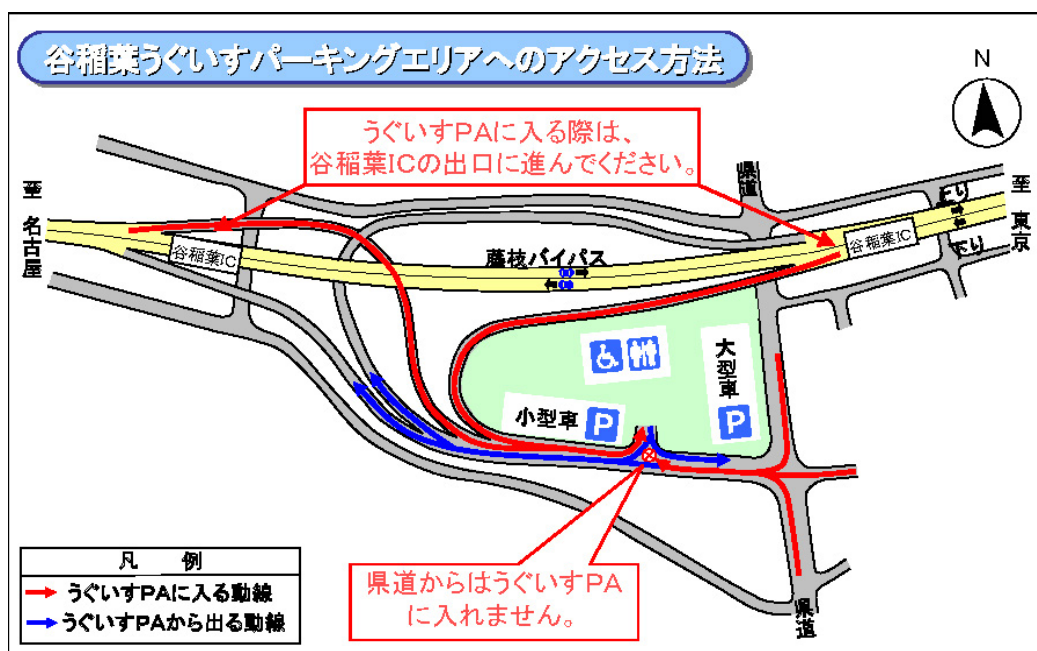
問合せ先

中部地方整備局 静岡国道事務所 副所長(管理) 油井 康夫
中部地方整備局 静岡国道事務所 管理第一課長 こだま 頼久 電話054-250-8900(代表)

【裏面】



谷稲葉うぐいすPA 位置図



解禁指定有り

平成28年10月24日
国土交通省中部地方整備局
道路部交通対策課

**中部地整
管 内****全域で特殊車両の現地取締の実施**

～面的な取締による取締効果の向上を目指して～

1. 概要

中部地方整備局では、国民の重要な資産である道路構造物を守り、交通の危険を防ぐため、所轄警察署の協力を得て、特殊車両の現地取締を継続的に実施しております。

このたび、面的な取締の実施による取締効果の向上を目指して、本年6月10日に続き2回目となる、中部地整管内全域における特殊車両の現地取締を、以下のとおり実施することとしましたのでお知らせします。

2. 実施日時

平成28年11月1日(火)

※ 実施時間は別紙1によりますが、各取締場所によって異なります。

3. 実施場所と担当事務所

国道 1号: 静岡県藤枝市(静岡国道事務所)

愛知県岡崎市(名古屋国道事務所)

国道19号: 長野県木曽郡木曽町(飯田国道事務所)

国道25号: 奈良県山辺郡山添村(三重県境)(北勢国道事務所)

国道41号: 岐阜県高山市(高山国道事務所)

4. 添付資料

別紙1: 中部地方整備局管内の現地取締位置及び実施時間

別紙2: 本年度上半期における中部地方整備局管内の特殊車両現地取締結果等

5. 解禁

平成28年11月1日(火)午後4時以降

6. 配布先

中部地方整備局記者クラブ、岐阜・三重・静岡県政記者クラブ、
飯田市役所記者クラブ

7. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 道路部交通対策課長

みす あきひろ

翠 昭博

Tel 052-953-8178

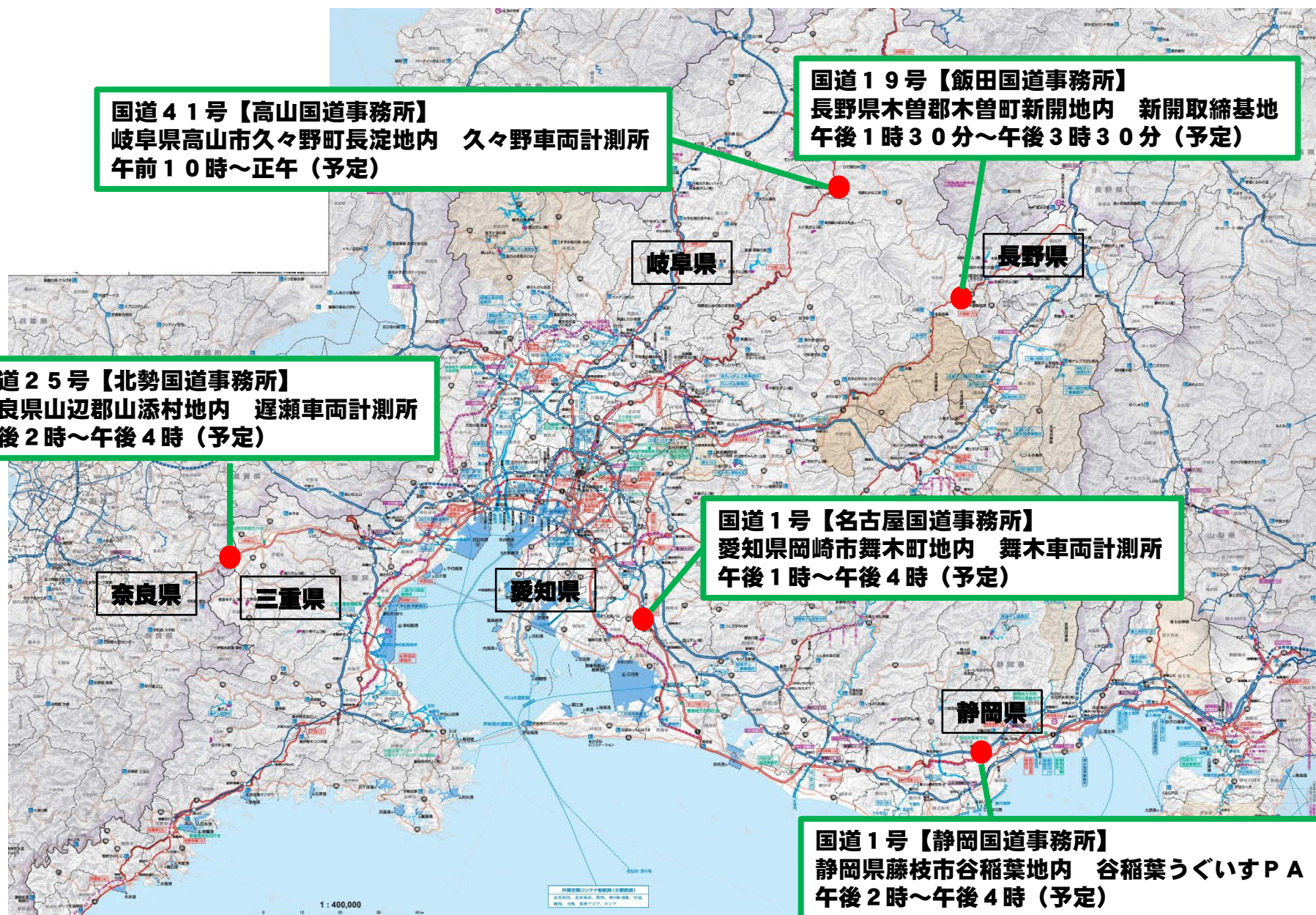
Fax 052-953-9208



道路の異常を発見したら…。迷わず

道路緊急ダイヤル 緊急通報「#9110」(通話料無料)

中部地方整備局管内の現地取締位置及び実施時間(11月1日)



1. 本年度上半期における中部地方整備局管内の特殊車両現地取締結果（4月～9月）

事務所名	取締回数	計測台数	違反台数	警告	措置命令			
					徐行	軽減措置	運行中止	夜間通行
多治見砂防国道	2	10	7	5	2	0	0	0
岐阜国道	4	16	9	7	0	2	0	0
高山国道	4	13	8	8	0	0	0	0
静岡国道	1	3	2	2	0	0	0	0
浜松河川国道	1	4	2	2	0	0	0	0
名古屋国道	8	21	20	17	1	2	0	0
紀勢国道	4	6	3	3	0	0	0	0
三重河川国道	3	6	3	2	0	1	0	0
北勢国道	4	18	14	13	0	1	0	0
飯田国道	6	12	11	10	1	0	0	0
合計	37	109	79	69	4	6	0	0

本年度上半期、中部地方整備局管内10事務所では、特殊車両の現地取締を37回実施。

現地取締において計測を実施した車両(109台)の7割以上(79台)に何らかの違反が認められたため、積載物の軽減措置や違反者に対する警告等を実施しました。

2. 6月10日管内全域での特殊車両現地取締実施結果

事務所名	計測台数	違反台数	警告	措置命令			
				徐行	軽減措置	運行中止	夜間通行
岐阜国道	5	4	3	0	1	0	0
高山国道	4	2	2	0	0	0	0
浜松河川国道	4	2	2	0	0	0	0
名古屋国道	3	3	3	0	0	0	0
北勢国道	5	4	4	0	0	0	0
飯田国道	2	2	2	0	0	0	0
合計	23	17	16	0	1	0	0

現地取締において計測を実施した車両(23台)の7割以上(17台)に何らかの違反が認められました。

3. 特殊車両現地取締状況写真



積載物の軽減作業(47.9tから41.1tまで減載)
(6月10日 国道258号 岐阜県海津市内)



積載物の軽減作業(38.20tから33.35tまで減載)
(6月2日 国道1号 愛知県岡崎市内)